



❀-花のまち並み推進事業-❀

通りから花いっぱいのもちづくり



❀ 花苗配布 ❀



ご近所さん同士で、通りに面した庭先に花を植え、通りを花いっばいにし、花であふれるまち並みを一緒に創っていただける方々に、花の苗を提供します。

1 提供要件

① 通りに面する住宅等の両側6割以上、又は片側8割以上（歩道のある通りの場合は片側6割以上）の方が参加すること。

※ おおむね50m以上の交差点間を「通り」とします

② 1軒あたり一定の割合で花壇又はプランターを設置すること。

2 提供する花苗

道路境界からおおむね1m以内、高さおおむね2m以下に植えられる花の苗を1年度につき2回まで提供します。

花苗の種類は市が指定し、提供する数量の目安は次のとおりです。

- ・花壇：1m当たり3株以内、3列目まで
- ・プランター：20cm×60cmの場合2株以内



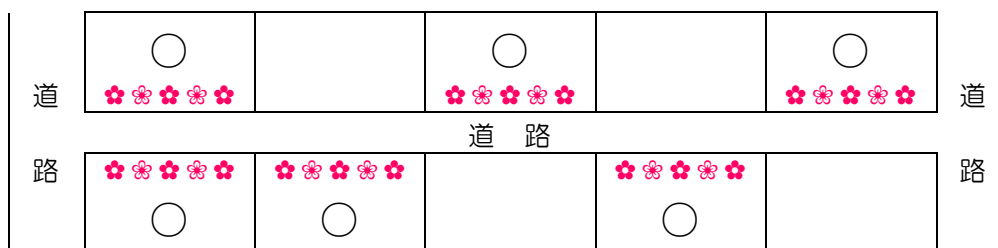
問い合わせ先

秦野市 都市部 開発指導課 開発調整担当
電話 0463(83)5123



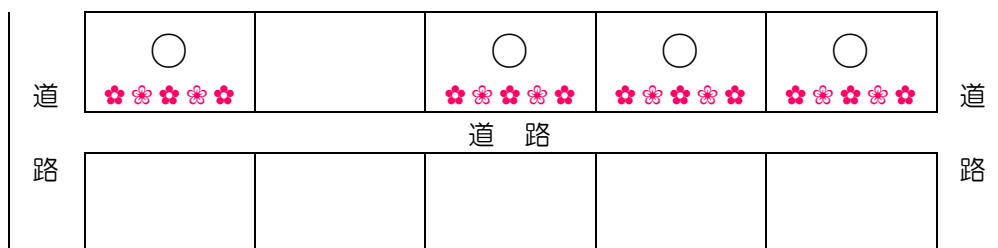
*** 参加要件等について ***

例1 通りに面する両側の6割以上が参加



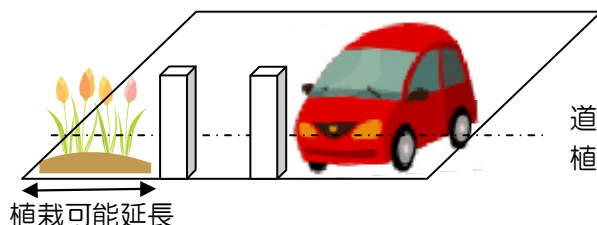
※ 通りの両側に10軒が面している場合、6軒以上の参加が必要です。

例2 通りに面する片側の8割以上が参加



※ 通りの片側に5軒が面している場合、4軒以上の参加が必要です。

それぞれの敷地については、駐車場や出入り口を除いた植栽可能延長のおおむね5割以上の花壇やプランターを設置してください。



道路境界からおおむね1m以内に花苗を植栽してください

※ 植栽可能延長が1mの場合、おおむね50cm以上の花壇等に植栽をしてください。

次の区分で花苗を配布します。(1年度につき2回まで)

花壇	1mあたり3株以内。3列目まで。
プランター	縦20cm、横60cmの場合2株以内。

※ 種類については、市が別に定めます。

*** ^{けいかんりよく}花でまちの景観力アップ! ***

